

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 管理課 空き家・公園班

個人情報ファイルの名称	空き家調査管理システム	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設管理部管理課	
個人情報ファイルの利用目的	空家等対策の事務を行うため	
記録項目	1 建物所在地、2 危険度、3 現況、4 代表者、5 実態調査、6 判定基準、7 建物詳細、8 関係者一覧、9 経過、10 写真	
記録範囲	空き家所有者	
記録情報の収集方法	空き家等把握のための実態調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五島市建設管理部管理課	
	(所在地) 〒853-8501 五島市福江町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 管理課 空き家・公園班

個人情報ファイルの名称	空き家所有者等相続人調査資料	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設管理部管理課	
個人情報ファイルの利用目的	空家等所有者の相続人調査を行うため	
記録項目	1 空き家情報シート、2 登記簿（土地・建物）、3 相続人の戸籍、4 相続人の戸籍附票、5 相続関係図	
記録範囲	空き家所有者の相続人	
記録情報の収集方法	公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五島市建設管理部管理課	
	(所在地) 〒853-8501 五島市福江町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】管理課 地籍調査班

個人情報ファイルの名称	地籍調査事業（数値情報化電子データ）	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設管理部管理課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査成果（地籍簿）の法務局送付（登記完了）	
記録項目	・所有者等の住所及び氏名・土地所在、地番・土地の地目、地籍・土地の所有者住所、氏名又は名称・土地の登記関係・土地の異動事項	
記録範囲	土地の所有者	
記録情報の収集方法	地籍調査（公図、登記要約書、住民票、戸籍謄本、戸籍抄本）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）五島市建設管理部管理課	
	（所在地）〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】管理課 地籍調査班

個人情報ファイルの名称	地籍調査票	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設管理部管理課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業の成果品、立会の根拠資料（修正申出、訴訟等）	
記録項目	所有者等の住所及び氏名・土地所在、地番・土地の地目、地籍・土地の所有者住所、氏名又は名称・土地の登記関係・土地の異動事項	
記録範囲	土地の所有者	
記録情報の収集方法	地籍調査（公図、登記要約書、住民票、戸籍謄本、戸籍抄本）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）五島市建設管理部管理課	
	（所在地）長崎県五島市福江町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日